

伊予市地域交通計画策定業務 仕様書

1. 名称

伊予市地域公共交通計画策定業務

2. 目的

伊予市には、JR 予讃線の内子線と愛ある伊予灘線、伊予鉄道郡中線が松山市駅までを連絡している。また松山市と県南各都市を結ぶ広域的な路線バスを宇和島バスが運行し、松山市駅から伊予市内を経て三崎港を結ぶバスを伊予鉄バスが運行している。

伊予地域では、実証運行期間を経て、令和2年度からコミュニティバスの本格運行を開始、中山地域・双海地域では平成23年度からデマンドタクシーを運行しており、生活を支える移動手段となっている。

しかし、人口減少とそれに伴う少子化の進展による利用者減少に加え、移動に対するニーズの多様化、公共交通の担い手不足やコロナ禍による経営体力の低下など交通事業者側の問題も顕在化してきた。さらに移動に係る各種情報通信技術の進展、脱炭素・カーボンニュートラル、あるいはSDGsなど地球規模への対応なども求められている。

伊予市では、平成26年6月に伊予市地域公共交通計画を策定し、公共交通に係る取組を実施してきたが、上記のように公共交通を取り巻く状況が大きく変化していることを踏まえ、これを改訂することを目的とする。

3. 業務の委託期間

契約締結日から令和6年3月29日まで

4. 業務内容

(1) 計画準備

- ・発注者と業務内容、業務工程について確認し、業務計画書を作成する。

(2) 地域の現況整理

1) 地域概況の整理

- ・居住人口の推移、分布、少子高齢化の動向、主要な施設(公共施設、学校等、医療・福祉施設、商業施設、金融機関、観光・集客施設等)の配置状況等について整理を行う。

2) 公共交通の概況整理

- ・検討対象とする公共交通を定め、その路線網、駅、バス停の状況、運行本数等の公共交通のサービス提供の状況について整理を行う。また人口分布と路線状況の比較、公共交通空白地域の分布状況とそこの居住人口等について整理する。
 - ・利用者数(モード別、路線別、区間別、駅・バス停別)や収支状況等について整理を行う。
- ※：バス、コミュニティバス、デマンドバスの利用状況については、業務開始後に伊予市から提供する。

(3) 既往計画の整理

1) 上位計画・関連計画の整理

- ・まちづくりの基本となる総合計画、都市計画マスタープラン、県レベルの交通計画等の上位

計画や、立地適性化計画をはじめ、医療福祉、観光、地域振興等に係る関連計画について整理する。

2) 前計画等の検証

- ・伊予市地域公共交通計画 (H26.6月) ※、伊予市コミュニティバス再編運行実施計画 (R1.7月)
※をはじめ、これまでの公共交通への取組み施策とその成果について整理する。
※：伊予市ホームページに掲載

(4) 住民及び利用者の意識把握

1) 住民アンケート

- ・住民の交通実態と公共交通に対する意識やニーズを把握するため、伊予市に居住する15歳以上の市民に対してアンケート調査を実施する。

【交通実態の把握】

調査日を設定して、その日1日の交通行動(簡易的なPT調査)

【公共交通に対する意識調査】

公共交通の利用頻度と利用する理由、利用しない理由

公共交通を使って行きたい場所と時間帯

公共交通に対する満足度不満度

公共交通の維持に対する補助金等の在り方等

【調査方法】

市民の年齢階層別無作為抽出により被験者を抽出し、郵送による配付・回収

配布世帯数は2,500世帯、1世帯2名分、調査票は8ページ程度を想定

※抽出は市が行い、宛名シールに住所、氏名を印刷したものを提供する。

2) 利用者アンケート

- ・鉄道、コミュニティバス、及びデマンドタクシーの利用者に対して、利用実態や利用の際の満足、不満等について、手渡し配布、郵送回収方式でアンケートを行う。

※鉄道では市内各鉄道駅8駅、コミュニティバスは主要バス停2箇所において、降車客に対し調査員が聞き取り(平日1日)、デマンドタクシーは車内配布を想定。

JR 鉄道駅：鳥ノ木駅 伊予市駅、伊予中山駅 伊予上灘駅、下灘駅

伊予鉄道駅：郡中港駅、郡中駅、新川駅

バス停：市役所バス停、マルヨシセンターバス停

(5) 問題点・課題の整理

- ・これまでの検討結果を踏まえ、伊予市における公共交通の問題点・課題を明確にする。

(6) 地域公共交通計画の策定支援

- ・地域公共交通計画に記載すべき事項に留意しながら、地域公共交通計画(素案)を作成する。
なお、作成にあたっては、国土交通省より示されている「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」で示されている地域公共交通計画の記載事項に留意すること。

(7) 交通会議の運営支援

- ・伊予市地域公共交通活性化協議会の運営支援として、公共交通計画策定に関わる資料作成、会議議事要旨の作成等を行う。4回程度を想定している。

(8) 打合せ協議

- ・ 3回とし、1回目には、業務計画書の作成、最終回は成果品納入とし、管理技術者が立ち会う。

(9) 報告書作成

- ・ 成果をまとめ、報告書として作成する。
- ・ あわせて、策定した計画書及びその概要版を納品する。

業務報告書（パイプファイル綴じ：1部 CD-R：1枚、計画書及び概要版のデータを含む）

5. その他

仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、また本仕様書に定めのない事項については、協議会事務局と協議の上決定する。

【参考】 想定するスケジュール

時期	内容
令和5年7月	協議会（検討方針の承認 アンケート実施方針）
令和5年12月	協議会（中間報告及びアンケート実施結果の報告）
令和6年2月	協議会（計画書（素案）の提示）
令和6年3月	協議会（計画書（案）の提示 計画書の承認）